が、9月15日から10月21日まで

令和3年第3回区議会定例会

○認定案件 (4件)

○意見書・決議 (4件) 指定について」など

会期37日間)開かれました。 今回の定例会では、「令和2

歳入歳出決算」など

「令和2年度江東区

一般会計

○予算案件 (1件)

「令和3年度江東区

一般会計

※本会議等の模様はインターネ

た更なる支援の拡充を求める意

「ケアリーバーの自立に向け

見書」など

また、スマートフォン等でも視 ット中継でご覧いただけます。

#### 目は 介護ありがとう~

題は多様化しています。 方が増える一方、介護を巡る課 高齢化が進み、 介護を要する

理解と認識を深め、介護サービ 定を受けた方は、約2万2千人 から、国が定めたものです。 支え合いや交流を促進する観点 を支援するとともに、地域での ス利用者と家族、介護従事者等 にも上ります。 江東区で要介護(要支援)認 「介護の日」は、介護に対する

## 他人ごとではない介護

何らかのサポートが必要になる し、年齢とともに、日常生活上、 に努めることが大切です。しか ためには、日ごろから介護予防 ことは避けられません。病気や 介護を要する状態にならない

> の問題でなく、ご家族の人生に 離職」など、介護はご自身だけ 方もいます。「老老介護」、「介護 事故が原因で介護が必要になる

## みんなで支える介護保険制度

得に応じて1~3割になります 保険料を納めることで、介護サ まりました。医療保険と同様、 で支える制度で、平成12年に始 と「介護をする人」を社会全体 自動的に被保険者となります。 べての方は、介護保険法に基づき [介護保険被保険者証] 日本国内に住む40歳以上のす -ビス利用時の自己負担は、所 介護保険は「介護が必要な人

者証が交付されます。 要と認定された場合に、被保険 16種類)により介護や支援が必は、特定疾病(脳血管疾患など 被保険者証をお送りします。第 [介護サービスの利用]

# も関わる大きな問題です。

介護保険課へ、ご相談ください サポートセンターまたは区役所 必要があります。お近くの長寿 は、事前に介護の認定を受ける きます。サービスを利用するに なサービスが介護保険で利用で リハビリテーション、福祉用具 (車いす等)の貸与等、さまざま 訪問介護(ホームヘルプ)や

ます)。介護保険料は、医療保険 の中に介護保険料も含まれてい めていただきます(医療保険料 の方は、医療保険料と一緒に納 40~46歳(第2号被保険者)

(40~64歳) の方

年金を年額18万円以上受給され 年の収入と世帯の課税状況を基 す。介護保険料は、ご本人の前 らの差し引き)の方式によりま ている方は、特別徴収(年金か 区に直接納めていただきます の方は、医療保険料とは別に 65歳以上(第1号被保険者)

.保険料を納めないでいると] 滞納期間に応じて保険給付が

ので、お早めにご相談ください。 場合には、分割納付や、ご事情 的・精神的な負担も増大します 本人のみならず、ご家族の経済 により減免等の制度もあります 保険料の納付が困難となった 保険給付が制限されると、ご

## 「保険料は大切な財源です]

第3回区議会定例会終わる

○その他の案件(10件)

「こどもプラザの指定管理者

令和2年度各会計歳入歳出決算を認定

うに、保険料納付へのご理解と ービスを受けることができるよ を支えています。介護が必要に 保険料でまかなわれています。 ご協力をお願いします。 なったとき、誰もが安心してサ 一人ひとりの保険料が、制度

### (けあプロ・navi)のご利用を 介護事業者情報検索システム

から探したり、サービスや種類 お近くの介護事業所を地図上

> 参加できる方を優先し、抽 解と意欲のある方等15人(全回 運営経験者、家庭教育支援に理

費 無料 師 石澤かずこ (発達

FAX (3647) 0430 **3**(3647)3548 工事請負契約」など なります。

)方には、65歳を迎える時に、

第1号被保険者(65歳以上)

る等の不利益が生じます。 の自己負担割合が引き上げられ 制限され、介護サービス利用時

費(税金)、5割が皆さんからの 介護保険の財源は、 5割が公

成します。

空き状況など、さまざまな情報

3

**時** 日 時

**場**場所

**集** 集合

人対象・定員

費費用

**内** 内容

**師** 講師

保

時保育

締締切日

**申** 申 込

問問合先 ピホームページ

e Eメール

された議案の内容は次のとおり

部を改正する条例」など

区議会事務局調査係

「江東区立児童遊園条例

0

)契約案件 (4件)

江東区深川江戸資料館改修

されました。なお、可決・認定 議され、原案どおり可決・認定 算」など30件の議案について審

補正予算(第5号)」

○条例案件 (7件)

年度江東区一般会計歳入歳出決

64歳の方と65歳以上の方とで異 介護保険料の納め方は、40

と、毎年6月中旬にお送りして 決定通知は、65歳を迎えた翌月 に算定されます。介護保険料の と給与等に応じて決まります。 ごとに設定される介護保険料で

すること]

問 [被保険者証と保険料に関

活できること、また、介護者の ひご活用ください。 が検索できるシステムです。ぜ 負担軽減を目的とした制度です 地域で、いつまでも安心して生 https://carepro-navi.jp/ 介護」は誰しも経験すること 介護保険は、住み慣れた家や ▲医療機関 ・介護事 業者等情 報検索シ ステム

ません。 護をする人」になるか、分かり ご自身が「介護が必要な人」「介 高くなります。何がきっかけで、 介護の認定率は、年齢とともに 長寿社会において、「介護」 は誰 しも避けて通れない問題です。

「介護」について、考えてみませ 自分やご家族の将来に備え、 11月11日の「介護の日」に、ご の参加意向など [回答方法] 食事に関すること、 日常生活の状況、

調査票を郵送しますので、回

FAX (3647) 3165

#### **家庭教育ファシリテータ** 答を記入し、同封の返信用封筒 養成選 講座

宰できるファシリテーターを養 成長を支えるために家庭ででき る役割」を学びあう学習会を主 各地域で、「こどもの自立や 科学コミュニケーションマスケ ートレーナー) 申 はがきに①講座名②郵便 篇 11月24日 (水) 必:

着

家庭教育の手助

けを.

しません

ん か

へ※区ホームページからも申 役所地域教育課地域学 電話番号を記入し、〒13-887 号・住所③氏名(ふりがな) 子習支援区

|人|| 区内在住で家庭教育学級の

時 場 下表のとおり

介護保険課資格保険料係

要介護認定に関する <u>ح</u> [ع

.訪問調査に関すること]

介護保険課認定係

**3**(3647)9496

介護保険課調査係

介護保険課給付係 [保険の給付に関すること]

関すること] 介護保険課在宅支援係 [介護保険外の在宅サービスに **3** (3647) 9498

-4

ページは

こちら▶

[介護サービス利用相談] **3** (3647) 9099  $\mathbf{3}$  (3647)4319

聖活圏域

高齢者の心身の状況や生活実 65歳以上 った方へ に入れて返送してください。 調査票を送付 の協力を

対象とな

所を記載する必要はありません。 すので、ご協力をお願いします。 ための大切な基礎資料となりま 会社から11月中旬に発送します。 今後の高齢者施策を検討する 回答にあたっては、氏名や住 調査票は、区が委託した調査 地域ケア推進課包括推進係 (3647)9606

000人に対し、調査を実施し

[調査内容]

身体機能、

域活動へ

態等を把握するため、

の方から無作為に抽

出した5、

4	6 込	係区④番	9
	日時	場所	内容
1	12/4(土) 9:30~11:30	江東区文化センター (東陽4-11-3)	現代の子育て事情 脳科学で人の心をほぐす!? アイスブレイクの極意他
2	12/11(土) 9:30~11:30	オンライン	今、気になるこどもの発達 について
3	12/18(土) 9:30~11:30	オンライン	参加者の心をほぐすファシ リテーションの4つのスキ ル
4	12/25(土) 9:30~11:30	江東区文化センター	ファシリテーター実践トレ ーニング